



ザール・ターゲ 2024

学術大会プログラム

開催日：2024 年 9 月 6 日（金）、7 日（土）

於：慶應義塾大学三田キャンパス

「法による危機の克服」

„Bewältigung von Krisen durch das Recht“

主催：慶應義塾大学法学部

助成：石川明教授記念手続法研究所

使用言語：ドイツ語、英語（日本語通訳はつきません）。
特に注記がないものは、ドイツ語による報告です。

9月6日（金）

会場：三田キャンパス東館 6 階 G-SEC Lab.

9:45 – 10:00 開会式（総合司会：フィリップ・オステン〔慶應義塾大学法学部教授〕）

開会挨拶

- 慶應義塾大学法学部長
堤林剣
- 石川明記念手続法研究所理事長
三上威彦
- ザールラント大学法学部日独関係代表
Prof. Dr. Annemarie Matusche-Beckmann

10:00 – 10:30

第 1 報告

Prof. Dr. Annemarie Matusche-Beckmann

「気候危機と民法——民事裁判所における気候訴訟」

10:30 – 11:00

第 2 報告

三上威彦（慶應義塾大学名誉教授）

「日本における気候訴訟とその法的問題－民事訴訟法の視点から」

11:00 – 11:30 質疑

11:30 – 11:45 休憩

11:45 – 12:15

第 3 報告（英語）

金美沙（慶應義塾大学法学部専任講師）

「日本の原発関連訴訟における訴訟法上の問題点」（英語）

12:15 – 12:30 質疑

12:30 – 14:00 昼食休憩

14:00 – 14:30

第4報告

芳賀雅顯（慶應義塾大学法務研究科教授）

「民事手続における国家の経済的危機」

14:30 – 15:00

第5報告

Prof. Dr. Roland Michael Beckmann

「危機の克服における保険の役割」

15:00 – 15:30 質疑

15:30 – 15:45 休憩

15:45 – 16:15

第6報告（英語）

Prof. Dr. Georg Borges

「法はAIに対応できるか？——人工知能規制の課題」

16:15 – 16:45

第7報告（英語）

寺田麻佑（一橋大学ソーシャルデータ・サイエンス研究科教授）

「日本におけるAIのガバナンスと規制——調整、行政指導と法制度の役割」

16:45 – 17:15 質疑

17:15 – 17:30 明日の打ち合わせ

17:30 第1日目閉会

9月7日（土）

会場：三田キャンパス東館6階 G-SEC Lab.

10:00 – 10:30

第8報告

Prof. Dr. Thomas Giegerich

「欧州共同体および欧州評議会による欧州における法治国家の危機の克服」

10:30 – 11:00

第 9 報告

久保田隆（信州大学経法学部准教授）

「国際刑法による国際秩序の危機の克服——ウクライナ戦争を例に」

11:00 – 11:15 休憩

11:15 – 11:45

第 10 報告

Prof. Dr. Dagmar Richter

「欧州人権の危機対応力」

11:45 – 12:15 質疑

12:15 – 13:45 昼食休憩

13:45 – 14:15

第 11 報告

石塚壮太郎（日本大学法学部准教授）

「コロナ危機における日本型立憲主義？」

14:15 – 14:45

第 12 報告

Prof. Dr. Mustafa Temmuz Oglakcioglu

「法治国家的課題としてのパンデミック時の刑法——実効的な法益保護と明確性の要請の間の感染症保護法（IfSG）の刑罰規範」

14:45 - 15:15 質疑

15:15 - 15:30 休憩

15:30 - 16:00

第 13 報告

佐藤拓磨（慶應義塾大学法学部教授）

「自然災害と過失犯——東京電力福島第一原発事故を例に」

16:00 - 16:30

第 14 報告

井田良（中央大学法務研究科教授）

「刑法による気候保護？」

16:30 - 17:00 質疑

17:00 - 17:15 閉会式

閉会の辞

- Prof. Dr. Annemarie Matusche-Beckmann

- フィリップ・オステン

【お問い合わせ先】

慶應義塾大学法学部

佐藤 拓磨

t-sato@law.keio.ac.jp